

一般社団法人 大阪府資源リサイクル協会への入会について

- I 所定の入会申込書にご記入の上、協会事務局まで FAX または郵送にてご提出下さい。
- ※理事会員とは、当協会の事業を推進・運営するために入会した個人又は団体若しくは法人です。
当協会の社員総会において議決権を有する会員です。
- ※正会員とは、当協会の目的に賛同して入会した個人又は団体若しくは法人です。
当協会の社員総会における議決権を有しない会員です。
- ※準会員は、当協会の事業を賛助するため入会した団体及び法人です。
当協会の社員総会における議決権を有しない会員です。
- ※法人会員の場合は、会員代表者と連絡担当者を明記して下さい。

- II 入会申込書の提出後、事務局より会員登録通知があった場合は、下記口座に入会金（理事会員のみ）及び月会費のご送金をお願いいたします。

※入会金：理事会員 200,000円（正会員・準会員は年会費の負担はありません。）

※新規ご入会の場合の月会費は次のとおりです。（入会登録日の月から月会費が発生します。）

会員の種別	月額
理事会員（大阪府内 ^内 に事務所（事務所がない場合は住所）を有する入会者）	金 20,000円
理事会員（大阪府外 ^外 に事務所（事務所がない場合は住所）を有する入会者）	金 10,000円
正会員	金 5,000円
準会員	金 3,000円

<お振込先> 大阪シティ信用金庫 布施西支店 普通 No. 8107934

口座名：一般社団法人 大阪府資源リサイクル協会

入会手続きの流れ

入会申込書の提出 ⇒ 協会による審査 ⇒ 会員登録又は入会を承認しない旨の通知
⇒ 入会金（理事会員の場合のみ）・月会費の振込
（会員登録後2週間以内に入会金・月会費のお振込がない場合は、会員の登録を抹消される場合がありますのでご注意ください。）

III 入会審査等

- ①理事会員として入会するためには、当協会の理事会員2名の推薦が必要です。
入会申込書の協会を知った手段の欄に推薦者2名の氏名をご記入下さい。
推薦者の確認後、代表理事が入会について決定します。
- ②理事会員以外の入会の場合は、入会申込書を提出後、理事が入会について決定します。
- ※やむを得ず入会が決定されなかった場合は、速やかに入会を承認しない旨ご通知することとなりますのでご了承下さい。

お問い合わせ先

一般社団法人 大阪府資源リサイクル協会
〒577-0834 大阪府東大阪市柏田本町3番28号

TEL:06-6743-6700 FAX:06-6728-3671

Hp : www.osaka-recycle.jp

e-mail : info@osaka-recycle.jp